

第3章 第二次環境基本計画の進捗状況 (平成22年度から令和元年度)

- 3-1 第二次入間市環境基本計画の進捗状況
- 3-2 第二次入間市環境基本計画の評価

第3章 第二次環境基本計画の進捗状況

(平成22年度から令和元年度)

3-1 第二次入間市環境基本計画の進捗状況

第二次計画の計画期間は、平成22年度から令和元年度までの10年間です。平成20年度の現況値を基準に、予測される環境状況の変化を考慮し、目標年度である令和元年度の目標値を定めました。しかし、平成26年度に本市を取り巻く環境や社会状況の変化に応じて中間見直しを行い、平成27年度からは、望ましい環境像を実現するための6つの基本方針、100項目の具体的施策、121の進行管理指標の達成に向けた取組を実施してきました。

基本方針1「環境意識を持ち、自発的に行動する市民になる」

基本方針1では、環境活動をするリーダーの育成・支援や地域での環境学習・活動への取組など、3つの基本施策、20の進行管理指標の達成に向けた取組を行いました。

(1) 基本施策：行動する人をつくる

目標：①環境アドバイザーの登録を常時30人以上にします。

(2) 基本施策：行動する場・機会をつくる

目標：②環境学習・活動の場・機会を増やします。

(3) 基本施策：団体の活動力を高め、連携を強化する

目標：③環境活動を行う市民や民間団体を支援し、連携の機会を増やします。

(1) 行動する人をつくる

環境アドバイザーの登録者は3年ごとに更新します。平成22年度は28人が登録していましたが、平成29年度からは14人が登録しました。また、環境アドバイザーの派遣回数は、平成25年度までは年間11回から15回でしたが、平成26年度以降は6回から8回と派遣回数も減少しています。インターネットの普及など市民ニーズの変化を把握し、環境アドバイザー制度を活用していくことが課題となっています。

学校における環境学習は、市内の小学校16校、中学校11校で、学校版環境マネジメントシステム「エコスクール入間」に取り組みました。その成果を、いるま環境フェアで発表しています。

表 3-1 環境アドバイザー登録者数と派遣回数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
登録者数	28 人	22 人			18 人			14 人		
派遣回数	12 回	9 回	13 回	13 回	7 回	8 回	7 回	6 回	9 回	10 回

(2) 行動する場・機会をつくる

公民館や博物館、青少年活動センターでは、毎年多くの講座を開催し、多くの市民が参加しています。自然環境については、自然かんさつ会や自然展を開催し、市民に自然とふれあい学習をする場を提供しました。

(3) 団体の活動力を高め、連携を強化する

いるま環境フェアでは、多くの環境団体や企業が参加し、日頃の環境活動の成果を発表しています。互いの取り組みを理解し合うことができました。



いるま環境フェア展示 「エコスクール入間」

基本方針 2 「安心して健康に暮らせる生活環境を保全する」

基本方針 2 では、大気汚染、水質汚濁をはじめとする公害の防止など、5 つの基本施策、15 の進行管理指標の達成に向けた取組を行いました。

(1) 基本施策：きれいな空気を守る

目標：①二酸化窒素にかかる環境基準の達成を維持します。

②低公害車導入を推進します。

(2) 基本施策：きれいな水を守る

目標：③BOD（生物化学的酸素要求量）を入間川で 1mg/l 以下、霞川で 2mg/l 以下、不老川で 5mg/l 以下を維持します。

④公共下水道の維持管理に努めます。

(3) 基本施策：騒音・振動・悪臭を防止する

目標：⑤工場、事業所における騒音・振動・悪臭の防止のための取り組みを推進します。

(4) 基本施策：土壌・地下水の汚染を防止する

目標：⑥工場、事業所における土壌や地下水の汚染防止のための取り組みを推進します。

(5) 基本施策：有害化学物質による汚染を防止する

目標：⑦ダイオキシン類の環境基準を維持します。

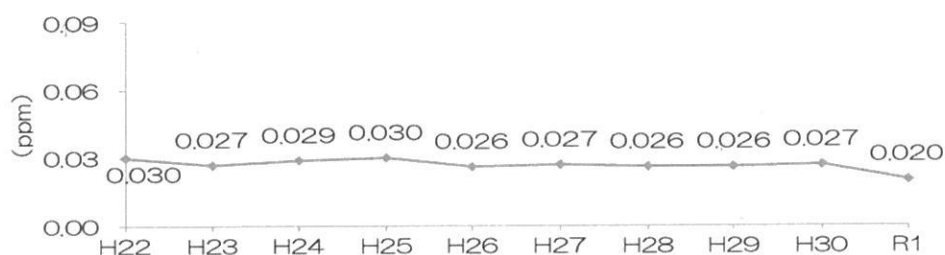
⑧アスベストによる健康被害を防止します。

(1) きれいな空気を守る

埼玉県が県内の大気汚染について常時監視を行っている「入間一般環境大気測定局（富士見公園内）」では、二酸化窒素の環境基準である 0.06 ppm を大きく下回っています。

自動車産業の技術力の発展により、低公害車関連制度のなかには改正されているものもあります。そのような情勢の変化もありますが、本市で使用する庁用車については、環境負荷の少ない自動車への転換に取り組んでおり、低公害車の導入率が徐々に増加しています。

図 3-2 富士見公園（東町 1 丁目）における二酸化窒素値



(2) きれいな水を守る

河川のBODの値は、環境基準については達成しているものの、第二次計画の目標値は環境基準を上回る目標であるため、達成状況は7割弱となっています。今後も合併浄化槽の普及、公共下水道の整備等の生活排水対策等の推進が必要です。

公共下水道（污水）の整備、接続率（水洗化率）は、令和元年度末で公共下水道整備率（市街化区域内）98.1%、接続率（水洗化率）97.46%でした

表3-3 入間川、霞川、不老川における測定地点とBOD（mg/l）[年4回の平均]

	入間川		霞川			不老川			
	上橋	狭山市境	青梅市境	東金町 いるま 支店裏	万年橋	瑞穂町境	上流 大森調節池	合流点 上林川 上流	狭山市境
H22	1.1	1.0	0.8	2.6	1.3	3.7	4.2	5.2	2.8
H23	1.4	1.0	0.8	2.9	1.1	13.0	5.1	3.6	3.3
H24	1.0	1.0	0.9	2.5	0.9	6.2	4.4	4.1	3.2
H25	1.5	1.9	2.6	4.1	1.9	7.2	5.7	3.6	4.5
H26	1.3	1.2	1.2	3.3	1.1	5.0	2.9	1.9	2.5
H27	1.5	1.2	1.2	2.7	1.3	3.9	2.9	2.3	1.7
H28	2.3	1.8	1.0	2.5	1.3	8.2	2.6	2.7	2.5
H29	2.7	2.7	1.0	3.0	1.4	7.7	5.5	2.2	3.6
H30	2.6	1.9	1.0	4.2	1.5	11	5.3	2.0	1.4
R1	0.9	0.7	0.6	1.8	0.9	1.8	1.9	1.6	0.9

(3) 騒音・振動・悪臭を防止する

事業者に対し、騒音・振動の指導を行いました。また、畜産業の悪臭対策として、脱臭剤購入費用に対する補助を行いました。

(4) 土壌・地下水の汚染を防止する

ゴルフ場における農薬の使用量と水質調査を5年に1度実施しています。平成26年度に実施した調査では、農薬は検出されませんでした。

今後は、①過去、複数回の調査で農薬濃度が指導指針値の範囲内であったこと。②検査対象井戸から離れていること。③関係機関で排水水及び使用量の調査を行っていること。以上により実施しない方向です。

(5) 有害化学物質による汚染を防止する

有害物質等の測定におけるダイオキシン類は、法定で年1回と定められています。市内のダイオキシン類の調査は夏、冬に1回ずつ4ヶ所で調査していましたが、調査結果が環境基準の10分の1以下で安定していることから、平成24年度からは入間市役所1ヶ所で夏、冬に1回ずつ測定しています。測定結果は、環境基準を下回っています。

ごみ焼却施設の排ガス測定では、毎年1回、1号機から3号機の3つの炉を測定しています。測定結果は、環境基準を下回っています。

アスベストを含む建物の解体工事については、埼玉県西部環境管理事務所の指導のもと、適切に実施されているため、事故等はありませんでした。

基本方針3「豊かな自然環境を保全・再生して、活かす」

基本方針3では、雑木林や水辺などの自然環境の保全や、環境にやさしい農業の推進など、5つの基本施策、10の進行管理指標の達成に向けた取組を行いました。

(1) 基本施策：残された雑木林の自然を守り、活かす

目標：①加治丘陵保有用地の取得面積を100ha以上に増やします。

②平地林の維持に努めます。

③住民と地権者との協力による雑木林の維持管理の仕組みをつくります。

(2) 基本施策：水の循環を守り、水辺の自然を再生する

目標：④水環境の健全化に努めます。

⑤水辺の自然の再生に努めます。

(3) 基本施策：畑を守り、活かす

目標：⑥現在の農地面積の確保に努めます。

⑦環境にやさしい農業の支援に努めます。

(4) 基本施策：水と緑をつなぎ、緑の回廊をつくる

目標：⑧水辺の緑の保全・再生を図り、連続した緑の帯の形成に努めます。

(5) 基本施策：身近な自然とのふれあいの機会を増やす

目標：⑨散策や自然観察ができる場を増やします。

⑩河川・雑木林の生物を市民参加でモニタリングする仕組みをつくり
ます。

(1) 残された雑木林の自然を守り、活かす

加治丘陵の用地の取得面積は、令和元年度までの累計で119.2haでした。また、加治丘陵のボランティア団体は13団体あり、年間を通して間伐や下草刈り、山道の整備などを行っています。

一方、市街地の保護樹林や市民の森の面積は指定解除により減少しています。地域特

性に応じた樹林の保全を推進することが必要です。

(2) 水の循環を守り、水辺の自然を再生する

馬頭坂線、安川新道線、学園通り線等の都市計画道路や幹線道路の歩道の新設、改良の際に舗装を浸透性としました。

不老川流域では、雨水浸透ますの設置に補助金を交付しました。浸透トレンチ管の設置については、開発許可等において指導しました。

また、雨水利用タンクの設置に対し補助金を交付し、設置を促進しました。(表3-1)
希少動物の生息数は平成22年度、平成23年度に谷田の泉等の周辺で調査を行い、10種類を確認しました。

表3-4 雨水利用タンク設置費補助件数

(単位：基)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
補助件数	16	26	9	16	11	14	12	8	6	6

(3) 畑を守り、活かす

耕作が困難となった農地については、農地中間管理事業を活用し、農業の生産性の向上に取り組みました。

また、環境にやさしい農業活動の支援では、生分解性マルチシート等の環境配慮資材の購入を促進するため、生産者団体に対して購入費用の補助を行いました。環境保全型農業を実施している生産者団体に対しては、国・県・市から営農活動に対する補助を行いました。

基本方針4「うるおいとやすらぎのある、住み良い環境のまちをつくる」

基本方針4では、安心安全な住み良いまちづくり、市街地の緑の創出など環境に配慮したまちづくりなど、4つの基本施策、23の進行管理指標の達成に向けた取組を行いました。

(1) 基本施策：安心安全な住み良いまちをつくる

目標：①安心安全な住み良い環境のコミュニティづくりを進めます。

(2) 基本施策：緑豊かな市街地をつくる

目標：②市街化区域の緑被率を現状維持（18.2％）に努めます。

(3) 基本施策：歴史・文化が大切にされた美しい空間を形成する

目標：③歴史的文化財の保護や入間らしい景観の保全・整備に努めます。

(4) 基本施策：環境にやさしい交通システムを構築する

目標：④歩道の段差解消に努めます。

⑤公共交通網の充実に努めます。

⑥自転車駐車場の充実に努めます。

(1) 安心安全な住み良いまちをつくる

交通バリアフリー対策工事として、入間市駅南口付近の街路樹の根による歩道の盛り上がりもなくすなど、歩道の段差解消工事を行いました。

(2) 緑豊かな市街地をつくる

平成29年度に行った緑地現況調査の結果、市街化区域の緑被率は16.6％でした。生け垣設置補助や苗木の配布により、住宅地の緑化を促進し、緑被率の向上に努めました。

表3-5 苗木の配布本数

(単位：本)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
本数	250	250	240	210	225	250	250	250	300	250

(3) 歴史・文化が大切にされた美しい空間を形成する

令和元年度末の指定文化財は75件、登録文化財は3件です。西洋館講座や出前講座、文化財めぐり等の各種講座の実施、埋蔵文化財調査報告書の刊行により、歴史文化が大切にされた景観の保全・整備に努めました。

(4) 環境にやさしい交通システムを構築する

入間市駅南口付近の街路樹の根による歩道の盛り上がりもなくす等、歩道と車道の段差解消に努めています。また歩道の整備も進めています。

公共交通網では、民間バスの路線数は、令和元年度には目標の31路線に対し42路線と充実しています。運行本数については、往路338便、復路は340便が運行されました。

入間市コミュニティバスは、平成30年度に入間市地域公共交通網形成計画に基づき、「ていーろーど」と「ていーワゴン」に再編しました。

令和元年度の公設の自転車駐車場は13ヶ所あり、駐車台数は7,113台です。駅周辺に、自転車駐車場を確保していることで、公共交通機関の利用意識を高め環境負荷低減に繋がっています。

基本方針 5 「環境負荷を低減して、循環型の社会をつくる」

基本方針 5 では、エネルギーの有効利用やごみの減量などに取り組みました。4 つの基本施策、20 の進行管理指標の達成に向けた取組を行いました。

(1) 基本施策：エネルギーを有効利用する

目標：①化石エネルギーの使用を抑制し、新エネルギーへの転換を目指します。

(2) 基本施策：ごみの減量や再使用・再利用を推進する

目標：②1人1日当たりごみ排出量を 872g 以下にするとともに、市内の年間ごみ排出量を 47,961t 以下にします。

③ごみの資源化率を 30%以上にします。

④不法投棄やごみの散乱を防止します。

(3) 基本施策：グリーンコンシューマーの取り組みを普及、支援する

目標：⑤市民がグリーンコンシューマーになる機会を増やします。

(4) 基本施策：環境配慮の事業活動を普及、支援する

目標：⑥企業の環境活動を支援します。

(1) エネルギーを有効利用する

公共施設への太陽光発電システムの設置は、平成 24 年度には金子中学校、平成 25 年度には武蔵中学校に設置し稼働しています。ほかに藤沢公民館、健康福祉センターに設置しており、4 施設で稼働しています。

市民の再生可能エネルギーの利用を促進するため、平成 27 年度までは「住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」、平成 28 年度からは「住宅用省エネルギー設備設置費補助制度」により補助金を交付しました。

入間市地球温暖化対策実行計画の対象である入間市役所本庁舎及び庁外施設で行う全ての事業活動による温室効果ガス排出量は著しく増加しています。電気使用によるものと一般廃棄物の焼却によるものの割合が特に高くなっています。温室効果ガスの排出は地球温暖化の一因ともいわれており、その削減が課題となっています。

表 3-6 住宅用太陽光発電システム設置費補助件数

(単位：件)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件 数	62	70	77	144	163	153	138	116	68	63	47

(2) ごみの減量や再使用・再利用を推進する

ごみの排出量は、平成23年度に増加したものの、平成24年度以降は減少しています。また、ごみの減量については、ごみ減量化等推進地区説明会の開催、3Rの啓発活動、平成27年6月に導入したごみ分別アプリの活用、各種チラシの配布によるPRなどを実施しました。

古布・紙類、プラスチックの委託収集、再生品売却、平成26年4月からは小型家電の拠点回収等を実施し、資源化に努めました。また、集団資源回収を行った団体に対して資源再利用奨励補助金を交付しました。

不法投棄パトロールについては、平日の日中と夜間にパトロールを実施しました。また、毎年6月の第1日曜日の市民清掃デーには、多くの市民が参加しました。

図3-7 ごみの排出量（1人当たり）

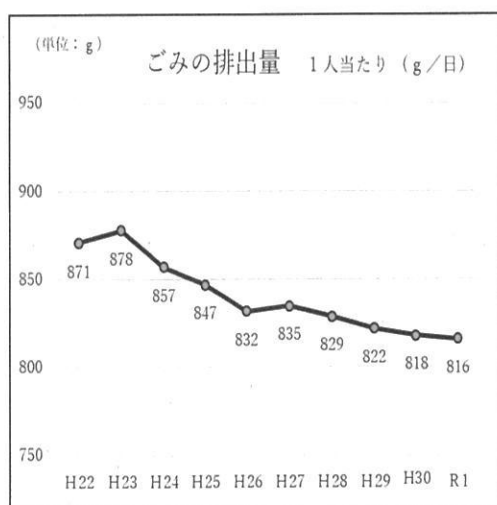
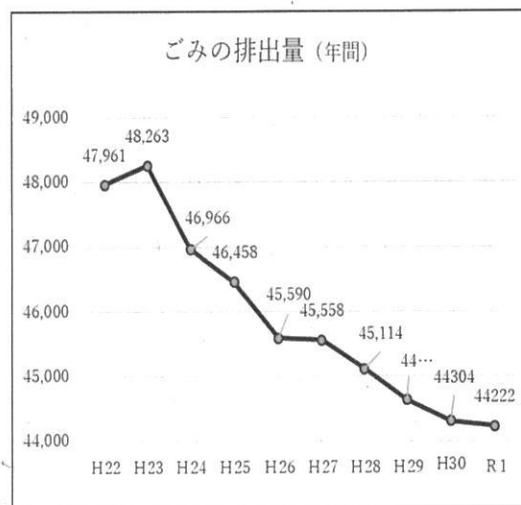


図3-8 ごみの排出量（年間）



(3) グリーンコンシューマーの取組を普及、支援する

グリーンコンシューマーの普及については、環境市民講座で「フェアトレード」、「エシカル消費」などを、市民に呼び掛けました。また、レジ袋の削減に繋げるための啓発活動として「ごみ減量・マイバッグ推進キャンペーン」を毎年実施し、PR活動に努めました。

(4) 環境配慮の事業活動を普及、支援する

いるま環境フェアでは、企業の環境配慮活動などの取り組みを紹介しました。多くの市民が熱心に耳を傾けていました。

基本方針6「地球環境保全のために貢献する」

基本方針6では、地球温暖化防止などの地球環境や生物多様性の保全などに取り組みました。3の基本施策、12の進行管理指標の達成に向けた取組を行いました。

(1) 基本施策：地球温暖化防止の取り組みを推進する

目標：①ISO14001環境マネジメントシステムにおける省エネ・省資源を率先的に推進します。

②エコライフを進めます。

(2) 基本施策：国際交流を通じて地球環境保全に取り組む

目標：③姉妹都市や友好都市との交流を通して地球環境保全に貢献します。

(3) 基本施策：生物多様性保全への取り組みを進める

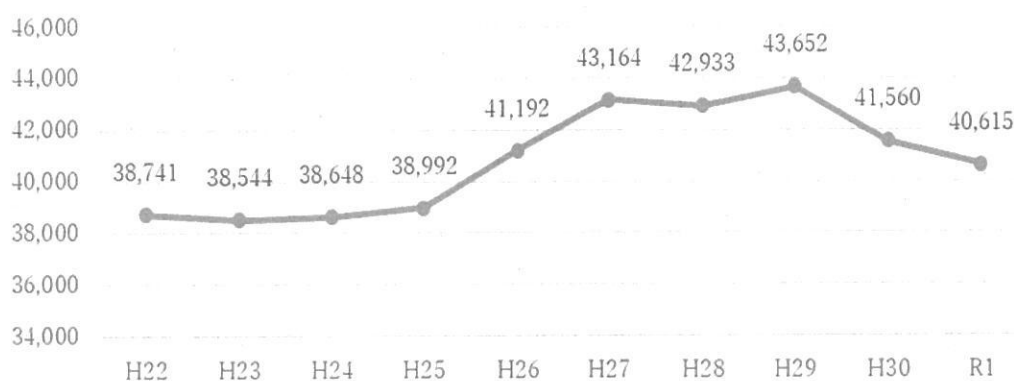
目標：④生物多様性保全への取り組みを進めます。

(1) 地球温暖化防止の取り組みを推進する

入間市役所庁舎、各施設では、平成23年3月の東日本大震災の影響で、大規模な省エネ・省資源に取り組みました。その後、猛暑などの影響もあり、来庁者や職員の健康や安全に配慮した空調の運転、照明の使用などを行っています。東日本大震災直後に比べ、電気使用量等は増加していますが、省エネ・省資源に努めました。

埼玉県が推進している「エコライフDAYチェックシート」を活用し、エコライフへの啓発を行いました。

図3-8 「エコライフDAYチェックシート」参加者数



(2) 国際交流を通じて地球環境保全に取り組む

姉妹都市、友好都市との青少年の派遣、受け入れによるホームステイを通じ、日本、ドイツ、中国の青少年が異国での環境への取り組みを、自らの目で確認し生活の中で実感することができました。

(3) 生物多様性保全への取り組みを進める

加治丘陵、狭山丘陵、谷田の泉周辺、牛沢のカタクリ自生地周辺などの保全事業を行い、生態系のネットワークの核となる部分を良好に保つよう努めました。外来種は、増加傾向にありアライグマやコクチバスの捕獲数が増加しています。

3-2 第二次入間市環境基本計画の評価

第二次計画の適正な進行管理を図るため、環境報告書「いるましの環境」を毎年度作成し、公表しました。環境報告書に対する入間市環境審議会からの意見書では、第二次計画の実施状況は財政的及び人力的な制約があるなかで概ね良好に進行しているという評価でした。